

(続紙 1)

京都大学	博士（ 人間・環境学 ）	氏名	中野 研一郎
論文題目	言語における「主体化」と「客体化」の認知メカニズム —「日本語」の事態把握とその創発・拡張・変容に関わる 認知言語類型論的研究—		
(論文内容の要旨)			
本論文は、日本語が「主体化」の認知メカニズムに基づく「やまとことば」の論理を深層に持つため、「客体化」の認知メカニズムによる近代ヨーロッパ標準諸語の文法カテゴリが日本語の文法カテゴリと互換性をもたないことを実証し、認知言語類型論という研究分野が立脚すべきパラダイムとその妥当性を論証したものである。全体は9章から成る。 第1章は本論文の目的と理論的背景である。近代ヨーロッパ標準諸語を規範とした従来の言語研究は、事象が認識論的に主体から離れて「客観的」に成立することを前提とし、事象を叙述する言語形式・文法も客観的に取り扱えることを前提としたものであるが、このパラダイムによる文法記述で使用されてきた「客体化された文法カテゴリ」が日本語を含む世界の種々の言語には適合しないことを指摘し、「客観」のパラダイムによる言語研究の誤謬が論述されている。 第2章では、認知文法における「主体化」の提唱者であるLangackerの「主体化」のモデルも「客観」のパラダイムに依拠しており、英語での主語性と他動詞性の消失事例を含め、主体化の言語現象を完全には説明できないことを指摘する。また、「客観」のパラダイムによって「時」が「時制化」され、話し手・聞き手が「主語・目的語」に対応づけられることを、Langackerの認知図式の理論的限界を介して示唆する。 第3章は、日本語の文法カテゴリが近代ヨーロッパ標準諸語での文法カテゴリと互換性を持たないことを「形容詞」と「格」を中心に示す。日本語で「形容詞」と規定されてきた文法カテゴリは、言語使用主体によって主体化されたカテゴリであり、事物の客観的性質・状態ではなく、事態把握に際しての主体の認知様態を表す言語表現であることを例証する。また、日本語の認知様態詞と共起する「が」は主体がその事態把握に至った「由来・契機」を示す認知標識辞であり、近代ヨーロッパ標準諸語での「主格」という文法カテゴリに完全には対応しないことを示す。 第4章では、英語で生じる主体化現象の具体事例として「中間構文」・「構文イデオム」・「場所主語構文」・「再帰構文」を取り上げ、それらの構文現象が、「認知Dモード(Displaced Mode of Cognition)」による客体化された事象という世界解釈から、「認知PAモード(Primordial and Assimilative Mode of Cognition)」による			

主体化された事象という世界解釈への認識論的なシフトを導入しなければ説明できない事例であることを示す。

第5章では、格や文法関係といった文法カテゴリの非普遍性・局所性について、松本克己氏の歴史言語学の成果を踏まえ論じる。英語における「主語」の文法カテゴリは、談話機能的な「主題」、名詞の格標示としての「主格」、動詞を介在した意味役割としての「動作主」と、それぞれ異なるレベルの文法概念であったものが、英語の歴史的変遷の中で「語順」が統語規則の第一位に定位することで融合し、創発してきたものであることを論証する。

第6章では、英語をはじめとする近代ヨーロッパ標準諸語において客体化された言語表現がどのような認知メカニズム・認知モードによって創発しているか、「類像性 (iconicity)」によって説明を試み、これらの言語では「認知Dモード」による世界解釈が客体的な言語形式・カテゴリを創発させている認識論的母体であることを主張する。

第7章では、従来「係助詞・格助詞」として分類されていた日本語の「は・が・で・を・に」を取り上げ、事態把握を行う際の主体的な認知要因を標示するものであることを示す。「は」はコミュニケーションの状況における対象への「共同注視」、「が」はコミュニケーションの状況における対象への「単独注視」、「で」は主体が事象の生起に感知した「様態特性」をそれぞれ標示することを例証する。

第8章では、「態」及び「時制」として扱われてきた日本語の現象を考察する。日本語の「－れる・－られる」は、事象生起の「不可避性 (unavoidability)」という認識論的解釈を創発させたものであり、それ故に「自発・受け身・可能・尊敬」と拡張が生じていることを事例観察に基づき示し、「態」という文法カテゴリに還元不可能であることを論証する。また、日本語の「－た」は客観的な「時制化された過去」ではなく、主体が経験した事象を「心的確信」としてイマ・ココに「蘇発・現前化」させる「主体化」のメカニズムにより創発した言語標識であることを、通時的・共時的なデータに基づき検証する。

第9章では、膠着語である日本語の根本構成原理が「音象徴」であることを提唱し、日本語に豊かなオノマトペに見られる「音=意味」の原理が日本語の語彙を形成する根本原理であることを提案する。また、日本語の原母音が/a/・/i/・/u/である可能性を指摘し、「－を」・「－に」が本来は格を標示するものではないことを示唆する。

以上の論証結果を踏まえて、「やまとことば」の論理を深層に持つ日本語が通時的にどのように拡張・変容されてきたかを概観すると共に、認知言語類型論という新しい研究領域において、特定言語の認知モードの解明、特定言語内に生じる言語現象の共時的分析と通時的分析の重要性を指摘し、本論文全体のまとめとしている。